

地産地消 SAF サプライチェーン構築プロジェクト推進事業委託事業者募集要領

1 事業の背景

(1) SAF※ (Sustainable Aviation Fuel) について

本県における航空分野のCO₂排出量は2021年度で約40万トンと推計され、今後、航空需要の高まりを受けて、同分野からのCO₂排出量は更に増加する見込みである。

「あいち地球温暖化防止戦略2030（改定版）」では、温室効果ガス排出量を2030年度には46.0%削減(2013年度比)し、2050年までにカーボンニュートラルを目指しており、その達成に向け、航空分野ではCO₂削減効果の高いSAFの活用が重要な手段となる。

また、国土交通省は「航空脱炭素化推進基本方針」において、2030年時点で本邦エアラインによる燃料使用量の10%をSAFに置き換える目標を掲げており、今後、SAFの需要量はますます増加するとともに、原料輸送等に伴うエネルギー消費の少ない地産地消型SAFの利用が望まれる。

※廃棄物等を原料とするジェット燃料で、従来のジェット燃料と比較して60～80%のCO₂削減効果がある。

(2) あいちカーボンニュートラル戦略会議について

本県は、2050年カーボンニュートラルを実現するために、2021年から全国の民間企業等を対象に、革新的な脱炭素プロジェクトのアイデアを募集するとともに、提案されたアイデアの中から、事業化すべきプロジェクトを学識者からなる「あいちカーボンニュートラル戦略会議」で選定し、事業化の支援を実施している。

2024年12月に開催した同会議において、事業化を支援すべき脱炭素プロジェクトとして、(株)レボインターナショナル、(株)NTT データから提案のあった「地産地消SAF サプライチェーン構築プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）」が選定されたことから、本県ではプロジェクトの事業化を支援する必要がある。

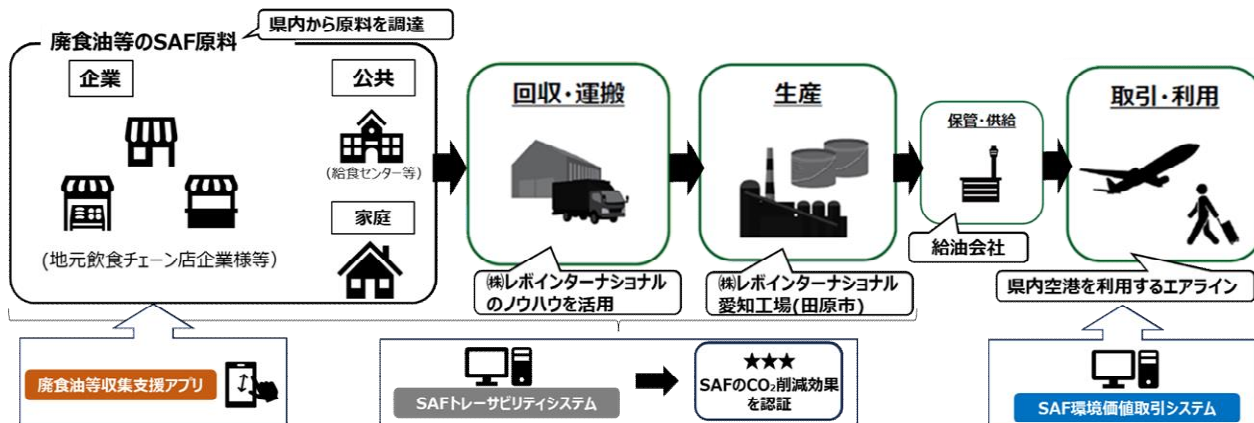
(3) 提案のあったプロジェクトの概要について

本地域の飲食チェーン店や家庭等から回収した廃食油等を原料に、(株)レボインターナショナルが田原市に立地するSAF製造プラントにおいて、同社の特許技術であるCO₂排出量の少ない方法でSAFを製造し、県内の空港を利用するエアラインへの供給を目指す。

また、(株)NTT データが開発するトレーサビリティシステムを活用し、廃食油等の原料の回収・SAF製造・輸送等に伴うCO₂排出量を正確に把握する。同システムを活用してSAFの製造工程を含めたCO₂削減効果を評価する認証制度の創設等を検討し、環境負荷の低いSAFの利用促進やSAF製造業者等の本地域への新規参入等を促す。

これらの取組を通じ、原料となる廃食油等の回収からSAFの製造、供給、利用まで含めた地産地消サプライチェーンの構築を目指す。

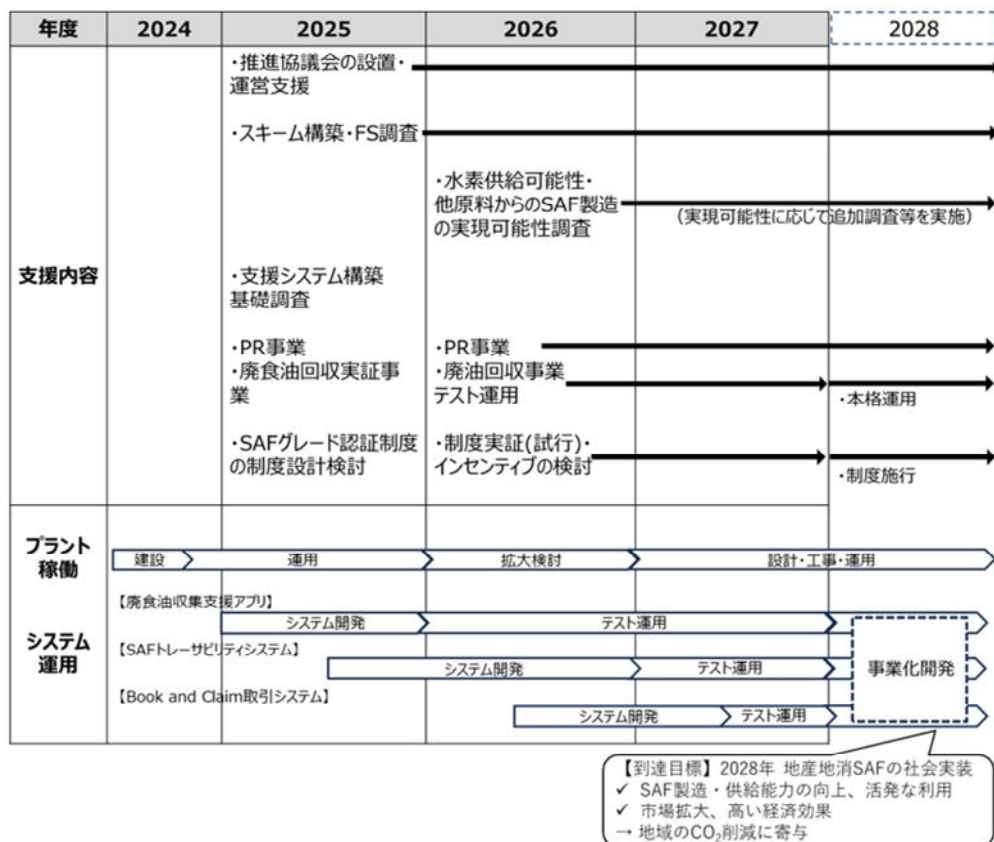
<プロジェクトのイメージ>



<提案企業の主な役割>

役割	会社名
原料の廃食油の回収、SAF 製造等	(株)レボインターナショナル
CO ₂ 排出量トレーサビリティシステム等の各種システム開発	(株)NTT データ

<プロジェクトの想定スケジュール>



(4) 「あいち地産地消 SAF サプライチェーン推進協議会」の構成メンバーの公募について

プロジェクトの事業化を支援するため、関係者が連携して取組を進められるよう、学識者や企業、市町村等からなる「あいち地産地消 SAF サプライチェーン推進協議会（以下「協議会」という。）」を設立することとし、2025 年 1 月 15 日から構成メンバーを募集しており、廃食油等を有効活用したい企業・団体、SAF を利用したいエアライン等から参画意向が表明されている。

2 業務内容

別添 仕様書のとおり

3 選定者数

1 者

4 契約条件

(1) 委託金額限度額

33,697,965 円以内（消費税及び地方消費税（税率 10%）含む。）

(2) 契約保証金

愛知県財務規則第 129 条の 2 の規定により納付。

ただし、第 129 条の 3 の規定に該当する場合は、全額免除。

(3) 契約期間

契約締結日から 2026 年 3 月 27 日（金）までとする。

(4) 委託費の支払条件

原則事業終了後の精算払いとする。

5 応募資格

応募の資格は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和 6・7 年度入札参加資格者名簿（愛知県会計局）の業務（大分類）「03. 役務の提供等」一営業種目（中分類）「07. 調査委託」に登録されている者であること。
- (2) SAF に関する専門知識及び SAF に関係するステークホルダーとのネットワークを有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者で、企画提案書の提出期限において、愛知県から愛知県会計局指名停止取扱要領に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 本プロポーザルの公告の日から契約候補者選定までの間に「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に掲げる排除措置を受けていないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。

- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。この場合の要件は以下のとおり。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同企業体を構成する全ての事業者が、応募資格（2）から（6）の要件を満たす者であること。
 - ウ 共同企業体を代表する事業者は応募資格（1）の要件を満たすこと。

6 応募方法等

（1）業務内容等に関する質問等

本業務に関し質問等がある場合は、2025 年 4 月 28 日（月）午後 5 時までに電子メールにより送信すること。

質問等への回答は、質問者に対して明らかに不利益を与える情報を除き、愛知県の Web ページに掲載するとともに、質問者に対して電子メールにより回答する。仕様の補足等を掲載することもあるので、質問及び回答については企画提案書等の提出前に必ず確認すること。

ア 質問の送付先

電子メール：jisedai@pref.aichi.lg.jp

タイトルは「地産地消 SAF サプライチェーン構築プロジェクト推進事業に関する質問」とすること。

イ 回答掲載 Web ページ

本募集要領掲載ページと同じ URL に掲載する。

（2）応募方法

ア 提出書類

（ア）企画提案書（別紙「企画提案書等作成要領」を参考に作成してください。）

（イ）見積書（各項目における経費積算の概要を記載し、宛名を「愛知県知事」とすること。）

（ウ）業務実施体制書（統括責任者、愛知県との連絡担当者等を記載したもの）及び経歴書（統括責任者のみで可。）

（エ）添付資料

① 会社の概要が分かる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの。）

② 企画提案書かがみ（様式 1）

③ 誓約書（様式 2）

④ 法人等の業務履歴（様式 3）

⑤ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 4）

※様式 4 については、全ての項目に該当無い場合も、その旨記載して提出すること。

イ 提出部数 各 7 部（正本 1 部、副本 6 部）

ただし、添付資料のうち②、③及び⑤については、正本 1 部で可。

ウ 提出期限

2025 年 5 月 12 日（月）午後 5 時必着

エ 提出方法

持参又は郵送（配達証明に限る。）とする。

※ 持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日午前 10 時から午後 5 時までとする。郵送の場合は、配達の都合で提出期限までに届かない場合もあるので、期限に余裕を持って送付すること。

オ 提出先

〒460－8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

愛知県経済産業局次世代モビリティ産業課 航空宇宙産業グループ

電話 052－954－6349（ダイヤルイン）

（３）企画提案書作成上の注意

- ・ 応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ・ 企画提案書の提出は、1 者 1 案とする。
- ・ 応募資格を有さない者の提出資料又は提出資料に不備がある場合は受理しない。
- ・ 応募に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- ・ 提出された企画提案書類は返却しない。
- ・ 提出後の企画提案書の訂正、追加及び再提出は認めない。
- ・ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は愛知県と協議の上、決定する。

7 企画提案の選定等

（１）審査方法

委託者が設置する審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションにより、本県が定める審査要領に基づき総合的に審査を行い、最優秀企画提案書を決定する。審査会は非公開とし、審査の経過等審査に関する問合せには応じない。また、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

（２）プレゼンテーション

ア 開催日等

5 月中旬に開催予定。日時等が決定次第、各提案者に個別に連絡する。

イ 実施方法（予定）

Microsoft Teams による

企画提案書の内容説明（15 分間）、質疑応答（5 分間）

（３）審査基準

以下の項目について評価し、総合的に審査を行う。

評価項目	評価ポイント
業務実施体制	・ 実施体制が適切であり、業務遂行のために十分な人員を確保しているか。 ・ 必要な専門的知識・経験を有する人員で構成されているか。
類似業務実績	・ 本業務内容に関連する同種又は類似業務の実績は適切かつ十分か。
経費積算	・ 事業内容に対して、必要な経費が適切な数量・単価で計上されているか。
企画提案	【業務趣旨の理解度】 ・ 本業務の背景・目的等を的確に理解し、それにふさわしい企画内容となっているか。 【業務スケジュール】 ・ 全体事業計画及び業務スケジュールの内容は、実現可能で、適切かつ十分か。 【業務内容】 ① 協議会運営支援・ヒアリング調査 ・ 協議会を適切に運営し、各種検討を行うとともに、各ステークホルダーのニーズ・課題を適切に把握するヒアリング調査手法が示されているか。 ② 地産地消 SAF スキーム構築・FS 調査 ・ FS 調査の実施や検討内容等が、サプライチェーン構築の実現に向けたモデルスキーム構築に資する適切な提案内容となっているか。 ③ SAF サプライチェーン支援システム構築基礎調査 ・ パラメータ取得のための基礎調査の方法等が、サプライチェーン支援システムの構築に資する適切な提案内容となっているか。 ④ 原材料回収・SAF 利用に係る PR/廃食油回収インセンティブ実証事業 ・ 原材料回収や SAF 利用を効果的に PR できる提案内容となっているか。また、インセンティブ付与等の手法についての知識や実績等を有し、効果的な手法の提案や廃食油回収スキーム構築に資する提案となっているか。 ⑤ SAF グレード認証制度の制度設計検討 ・ 認証制度に関する知識を有し、事例や調査結果を踏まえ、ワーキンググループ開催等、適切な認証制度設計に資する提案となっているか。 ⑥ 追加提案 ・ 本業務の背景・目的等を踏まえて、事業の成果や付加価値を高めることができる独自の追加提案はあるか。
社会的取組	社会的価値の実現に資する取組として、以下の取組を行っているか。 ・ 環境マネジメントシステムの導入 ・ 自動車エコ事業所の認定 ・ あいち生物多様性企業認証の認証 ・ 障害者法定雇用率の達成 ・ 協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用 ・ 障害者就労施設等からの調達実績 ・ 女性の活躍促進 ・ ワーク・ライフ・バランスの推進 ・ エコモビリティライフの推進 ・ 安全なまちづくりと交通安全の推進 ・ 健康づくりの推進 ・ 取引適正化の推進 ・ 中小企業の災害対策の推進

(4) 通知

審査結果については、各提案者に対して文書で通知する。

(5) 契約

審査の結果、採択提案に選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。なお、不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

(6) 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- ・ 応募する資格のない者が提案したとき。
- ・ 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
- ・ 事実に反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- ・ 提案者が当該公募に対して2以上の提案をしたとき。
- ・ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。